

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2022年5月20日
【計算期間】	第23期中(自 2021年8月24日 至 2022年2月23日)
【ファンド名】	さわかみファンド
【発行者名】	さわかみ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤上 龍
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町29番地2
【事務連絡者氏名】	熊谷 幹樹
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03-5226-7791
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(2022年3月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式		301,075,494,128	89.23
	日本	292,289,570,550	86.62
	アメリカ	6,155,483,193	1.82
	フランス	895,227,795	0.27
	デンマーク	830,959,800	0.25
	イタリア	369,090,000	0.11
	フィンランド	301,792,590	0.09
	ケニア	223,969,500	0.07
	ドイツ	9,400,700	0.00
預金、その他の資産(負債控除後)	-	36,344,804,281	10.77
合計(純資産総額)		337,420,298,409	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注)投資資産の内書きの時価および比率は、当該資産の国/地域別の内訳です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2022年3月末日および同日前1年以内における各月末日の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額(円)	1口当たりの純資産額(円)
2021年3月末日	344,967,152,137	3.1045
2021年4月末日	333,243,742,779	3.0058
2021年5月末日	336,802,384,991	3.0390
2021年6月末日	343,229,778,708	3.0989
2021年7月末日	335,380,330,531	3.0268
2021年8月末日	348,519,160,744	3.1477
2021年9月末日	351,197,888,615	3.1900
2021年10月末日	350,293,485,197	3.1789
2021年11月末日	338,534,613,701	3.0738
2021年12月末日	354,836,714,318	3.2204
2022年1月末日	332,521,144,788	3.0128
2022年2月末日	326,861,034,783	2.9558
2022年3月末日	337,420,298,409	3.0435

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第22計算期間(2020年8月25日から2021年8月23日まで)	0
第23中間計算期間(2021年8月24日から2022年2月23日まで)	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第22計算期間(2020年8月25日から2021年8月23日まで)	25.32
第23中間計算期間(2021年8月24日から2022年2月23日まで)	4.54

(注)収益率は、計算期間末日の分配付き基準価額から当該計算期間の直前の計算期間末日の分配落ち基準価額(以下「前期末基準価額」という。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、小数点以下第3位を四捨五入し表示しています。

2【設定及び解約の実績】

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第22計算期間 (2020年8月25日から2021年8月23日まで)	5,127,952,039	11,956,055,712
第23中間計算期間 (2021年8月24日から2022年2月23日まで)	2,618,352,440	2,827,729,538

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期中間計算期間（2021年8月24日から2022年2月23日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

さわかみファンド
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第22期計算期間末 (2021年8月23日現在)	第23期中間計算期間末 (2022年2月23日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	573,942,086	139,094,739
金銭信託	629,297	11,800,015
コール・ローン	23,275,000,000	33,254,000,000
株式	316,711,379,996	291,161,150,210
未収配当金	641,846,378	683,887,663
流動資産合計	341,202,797,757	325,249,932,627
資産合計		
341,202,797,757		
負債の部		
流動負債		
未払金	45,894,079	61,750,420
未払解約金	72,764,418	159,024,343
未払受託者報酬	93,532,119	94,480,303
未払委託者報酬	841,789,271	850,322,900
未払利息	-	39,467
流動負債合計	1,053,979,887	1,165,617,433
負債合計		
1,053,979,887		
純資産の部		
元本等		
元本	*1 110,803,276,529	*1 110,593,899,431
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	229,345,541,341	213,490,415,763
(分配準備積立金)	153,784,215,274	149,892,866,682
元本等合計	340,148,817,870	324,084,315,194
純資産合計		
*3 340,148,817,870		
負債純資産合計		
325,249,932,627		

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第22期中間計算期間 (自 2020年8月25日 至 2021年2月24日)	第23期中間計算期間 (自 2021年8月24日 至 2022年2月23日)
営業収益		
受取配当金	2,214,009,981	2,857,327,832
受取利息	33,676	10,728
有価証券売買等損益	62,218,020,898	16,444,869,417
為替差損益	31,216,315	236,083,281
その他収益	230,893	233,137
営業収益合計	64,463,511,763	13,351,214,439
営業費用		
支払利息	10,949,506	8,364,672
受託者報酬	176,434,569	193,725,170
委託者報酬	1,587,911,452	1,743,526,830
営業費用合計	1,775,295,527	1,945,616,672
営業利益又は営業損失()	62,688,216,236	15,296,831,111
経常利益又は経常損失()	62,688,216,236	15,296,831,111
中間純利益又は中間純損失()	62,688,216,236	15,296,831,111
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	3,306,523,236	381,904,246
期首剰余金又は期首欠損金()	170,517,412,954	229,345,541,341
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,819,862,787	5,679,902,090
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,819,862,787	5,679,902,090
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,625,542,452	5,856,292,311
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,625,542,452	5,856,292,311
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	222,093,426,289	213,490,415,763

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第23期中間計算期間 (自 2021年8月24日 至 2022年2月23日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>株式</p> <p>移動平均法による時価法を採用しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>3. 収益及び費用の計上基準</p> <p>(1) 受取配当金の計上基準</p> <p>受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>(3) 為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条および第61条に従って処理しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

第22期計算期間末 (2021年8月23日現在)	第23期中間計算期間末 (2022年2月23日現在)
*1. 計算期間末日における受益権の総数 110,803,276,529口	*1. 中間計算期間末日における受益権の総数 110,593,899,431口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 -円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 -円
*3. 計算期間末日における1単位当たり純資産の額 1口当たり純資産額 3.0698円 (10,000口当たり純資産額 30,698円)	*3. 中間計算期間末日における1単位当たり純資産の額 1口当たり純資産額 2.9304円 (10,000口当たり純資産額 29,304円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期中間計算期間 (自 2020年8月25日 至 2021年2月24日)	第23期中間計算期間 (自 2021年8月24日 至 2022年2月23日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第22期計算期間末 (2021年8月23日現在)	第23期中間計算期間末 (2022年2月23日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 金融商品の時価の算定方法 (1) 有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 金融商品の時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。 当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

(重要な後発事象に関する注記)

第23期中間計算期間 (自 2021年8月24日 至 2022年2月23日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第22期計算期間末 (2021年8月23日現在)	第23期中間計算期間末 (2022年2月23日現在)
期首元本額	期首元本額
117,631,380,202円	110,803,276,529円
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
5,127,952,039円	2,618,352,440円
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
11,956,055,712円	2,827,729,538円

2. 有価証券関係

第22期計算期間末 (2021年8月23日現在)	第23期中間計算期間末 (2022年2月23日現在)
該当事項はありません。	同左

3. デリバティブ取引関係

第22期計算期間末 (2021年8月23日現在)	第23期中間計算期間末 (2022年2月23日現在)
該当事項はありません。	同左

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(2022年3月末日現在)

資本金の額	320百万円
発行する株式の総数	3,600株
発行済株式総数	3,600株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投信法」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)およびその受益権の募集(第二種金融商品取引業)を行っています。

2022年3月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は、追加型株式投資信託1本のみであり、その純資産総額は337,420,298,409円です。

(3)【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。
3. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
4. 委託会社の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第24期事業年度 (2020年3月31日現在)	第25期事業年度 (2021年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,394,651	2,652,603
直販顧客分別金信託	501,000	1,141,000
未収委託者報酬	255,149	321,611
前払費用	7,576	8,000
その他	6,114	4,080
流動資産合計	3,164,491	4,127,296
固定資産		
有形固定資産 1		
建物 (純額)	41,191	35,583
器具備品 (純額)	9,609	7,920
リース資産(純額)	340	-
有形固定資産合計	51,141	43,503
無形固定資産		
ソフトウェア	24,721	21,766
無形固定資産合計	24,721	21,766
投資その他の資産		
投資有価証券	862,426	1,244,435
関係会社株式	36,589	271,094
長期差入保証金	61,805	61,785
その他	13,069	10,972
投資その他の資産 合計	973,890	1,588,288
固定資産合計	1,049,753	1,653,559
資産合計	4,214,245	5,780,855

(単位:千円)

	第24期事業年度 (2020年3月31日現在)	第25期事業年度 (2021年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
未払金	58,507	54,569
未払法人税等	195,764	319,756
未払消費税等	38,877	64,582
預り金 2	329,563	764,082
リース債務	374	-
賞与引当金	18,000	21,000
マイナンバー関連引当金	60,325	59,875
ポイント引当金	-	8,567
流動負債合計	701,412	1,292,434
固定負債		
繰延税金負債	54,651	157,183
資産除去債務	37,260	37,312
固定負債合計	91,911	194,495
負債合計	793,324	1,486,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,000	320,000
利益剰余金		
利益準備金	80,000	80,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,793,323	3,401,291
利益剰余金合計	2,873,323	3,481,291
株主資本合計	3,193,323	3,801,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	227,596	492,634
評価・換算差額等合計	227,596	492,634
純資産合計	3,420,920	4,293,925
負債・純資産合計	4,214,245	5,780,855

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第24期事業年度 （自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）	第25期事業年度 （自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	2,641,542	2,721,257
その他売上	11,253	13,069
営業収益合計	2,652,796	2,734,326
営業費用		
支払手数料	4,740	3,631
広告宣伝費	80,516	26,051
調査費	12,685	11,829
委託計算費	30,589	31,008
営業雑経費	426,698	439,204
通信費	116,544	116,409
印刷費	41,562	41,839
システム使用料	191,529	209,319
外注費	49,621	41,574
その他	27,439	30,061
営業費用合計	555,230	511,726
一般管理費		
給与	427,572	408,992
役員報酬	77,274	81,309
給与手当	302,777	287,073
賞与	47,520	40,609
法定福利費	59,978	59,349
賞与引当金繰入額	18,000	21,000
業務委託費	20,370	26,308
交際費	3,456	72
旅費交通費	28,539	9,893
租税公課	24,820	27,290
不動産賃借料	65,079	65,079
固定資産減価償却費	22,643	16,750
その他	81,536	59,670
一般管理費合計	751,998	694,407
営業利益	1,345,566	1,528,192

(単位：千円)

	第24期事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第25期事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	24	25
雑収入	11	146
営業外収益合計	35	171
営業外費用		
支払利息	2,180	2,027
雑損失	544	641
営業外費用合計	2,725	2,669
経常利益	1,342,877	1,525,694
税引前当期純利益	1,342,877	1,525,694
法人税、住民税及び事業税	409,187	482,165
法人税等調整額	285	14,438
法人税等合計	408,901	467,727
当期純利益	933,976	1,057,967

（３）【株主資本等変動計算書】

第24期事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	320,000	80,000	2,723,347	2,803,347	3,123,347
当期変動額					
剰余金の配当			864,000	864,000	864,000
当期純利益			933,976	933,976	933,976
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	69,976	69,976	69,976
当期末残高	320,000	80,000	2,793,323	2,873,323	3,193,323

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	299,933	299,933	3,423,280
当期変動額			
剰余金の配当			864,000
当期純利益			933,976
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72,336	72,336	72,336
当期変動額合計	72,336	72,336	2,359
当期末残高	227,596	227,596	3,420,920

第25期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計
			その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	320,000	80,000	2,793,323	2,873,323	3,193,323
当期変動額					
剰余金の配当			450,000	450,000	450,000
当期純利益			1,057,967	1,057,967	1,057,967
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	607,967	607,967	607,967
当期末残高	320,000	80,000	3,401,291	3,481,291	3,801,291

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	227,596	227,596	3,420,920
当期変動額			
剰余金の配当			450,000
当期純利益			1,057,967
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	265,037	265,037	265,037
当期変動額合計	265,037	265,037	873,004
当期末残高	492,634	492,634	4,293,925

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 13年～15年

器具備品 4年～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（2）マイナンバー関連引当金

顧客マイナンバー収集等に備えるため、費用見込みについて合理的に見積ることができるものについて計上しております。

（3）ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位：千円)

	第24期事業年度 (2020年3月31日現在)	第25期事業年度 (2021年3月31日現在)
建物	42,558	48,167
器具備品	30,901	35,559
リース資産	20,060	20,400

2 預り金

(単位：千円)

	第24期事業年度 (2020年3月31日現在)	第25期事業年度 (2021年3月31日現在)
投資信託の買付代金の顧客からの預り金	64,681	30,680
投資信託の解約代金の顧客からの預り金	9,749	712
投資信託の解約に伴う源泉徴収額	251,217	728,605
その他	3,914	4,085

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第24期事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	第24期事業年度期首 株式数	増加	減少	第24期事業年度末 株式数
普通株式	1,080	-	-	1,080
甲種類株式	2,520	-	-	2,520
合計	3,600	-	-	3,600

甲種類株式は、議決権を有しない種類株式であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通 株式	129,600	120,000	2019年3月31日	2019年6月14日
2019年6月14日 定時株主総会	甲種類 株式	302,400	120,000	2019年3月31日	2019年6月14日

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月18日 臨時株主総会	普通 株式	129,600	120,000	2019年8月31日	2019年9月18日
2019年9月18日 臨時株主総会	甲種類 株式	302,400	120,000	2019年8月31日	2019年9月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	135,000	125,000	2020年3月31日	2020年6月16日
2020年6月16日 定時株主総会	甲種類 株式	利益 剰余金	315,000	125,000	2020年3月31日	2020年6月16日

第25期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	第25期事業年度期首 株式数	増加	減少	第25期事業年度末 株式数
普通株式	1,080	-	-	1,080
甲種類株式	2,520	-	-	2,520
合計	3,600	-	-	3,600

甲種類株式は、議決権を有しない種類株式であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通 株式	135,000	125,000	2020年3月31日	2020年6月16日
2020年6月16日 定時株主総会	甲種類 株式	315,000	125,000	2020年3月31日	2020年6月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	145,800	135,000	2021年3月31日	2021年6月15日
2021年6月15日 定時株主総会	甲種類 株式	利益 剰余金	340,200	135,000	2021年3月31日	2021年6月15日

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

（2）所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 顧客送付レポート作成に使用する印刷機等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2．オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。余資は当社が運用指図するさわかみファンドで運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬は、さわかみファンドに対する営業債権であります。当該債権は、さわかみファンドの毎計算期間の11月23日、最初の6ヶ月の終了日、5月23日及び毎計算期末（ただし、11月23日と5月23日については、当該日が休業日のときは翌営業日）の翌営業日に当社に入金されるものであり、入金までの期間においては、信託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、当社が運用指図するさわかみファンドのみであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である未収委託者報酬は、さわかみファンドの基準価額の算出の際に管理部において日々算出・管理されており、また、同時に受託銀行においても同様に算出・管理され、両社により日々照合管理しております。また、その営業債権は、当社に入金されるまでの期間は受託銀行により分別保管されているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券であるさわかみファンドについては、経理規程に基づき、十分な余資をもって運用しており、また、当ファンドは短期的な市場動向ではなく長期スタンスの運用を行っているため、市場リスクに関する定量的分析は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第24期事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,394,651	2,394,651	-
(2) 直販顧客分別金信託	501,000	501,000	-
(3) 未収委託者報酬	255,149	255,149	-
(4) 投資有価証券	862,426	862,426	-
資産計	4,013,227	4,013,227	-
(1) 未払金	58,507	58,507	-
(2) 未払法人税等	195,764	195,764	-
(3) 預り金	329,563	329,563	-
負債計	583,835	583,835	-

第25期事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,652,603	2,652,603	-
(2) 直販顧客分別金信託	1,141,000	1,141,000	-
(3) 未収委託者報酬	321,611	321,611	-
(4) 投資有価証券	1,244,435	1,244,435	-
資産計	5,359,650	5,359,650	-
(1) 未払金	54,569	54,569	-
(2) 未払法人税等	319,756	319,756	-
(3) 預り金	764,082	764,082	-
負債計	1,138,408	1,138,408	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 直販顧客分別金信託 (3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて投資信託であるため、決算日における基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 未払金 (2) 未払法人税等 (3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	第24期事業年度 (2020年3月31日現在)	第25期事業年度 (2021年3月31日現在)
長期差入保証金 1	61,805	61,785
関係会社株式 2	36,589	271,094

- 1 長期差入保証金は、実質的な預託期間を算定することが困難なため、時価を把握することが極めて困難であると認められるため時価を開示しておりません。
- 2 関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価を開示しておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第24期事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,394,651	-	-	-
直販顧客分別金信託	501,000	-	-	-
未収委託者報酬	255,149	-	-	-
合計	3,150,800	-	-	-

第25期事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,652,603	-	-	-
直販顧客分別金信託	1,141,000	-	-	-
未収委託者報酬	321,611	-	-	-
合計	4,115,214	-	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(2021年3月31日現在の貸借対照表計上額は271,094千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

2. その他有価証券

第24期事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	862,426	534,382	328,043
小計	862,426	534,382	328,043
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	862,426	534,382	328,043

第25期事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,244,435	534,382	710,053
小計	1,244,435	534,382	710,053
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,244,435	534,382	710,053

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	第24期事業年度 (2020年3月31日)	第25期事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,511	6,430
未払事業税	10,221	17,804
マイナンバー関連引当金	18,471	18,333
ポイント引当金	-	2,623
資産除去債務	11,409	11,424
未払給与	3,700	3,534
一括償却資産	518	680
その他	1,541	4,302
繰延税金資産合計	51,374	65,133
繰延税金負債		
労働保険料確定差額還付	-	77
その他有価証券評価差額金	100,447	217,418
資産除去債務に対応した除去費用	5,578	4,821
繰延税金負債合計	106,025	222,317
繰延税金負債純額	54,651	157,183

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務のうち貸借対照表上に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用期間を取得から10年又は15年と見積もり、割引率は0.01%又は0.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	第24期事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第25期事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	37,209	37,260
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	51	51
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	37,260	37,312

(セグメント情報等)

『セグメント情報』

当社は、信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

『関連情報』

1. 製品及びサービスごとの情報

信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業という単一のサービスの区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

『報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報』

該当事項はありません。

『報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報』

該当事項はありません。

『報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報』

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

第24期事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社さわかみホールディングス	東京都千代田区	8,000	投資業務	被所有100	事務所不動産の貸借 役員の兼任	事務所不動産の貸借	65,079 (注)2(1)	長期差入保証金	61,785 (注)2(2)

第25期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社さわかみホールディングス	東京都千代田区	8,000	投資業務	被所有100	事務所不動産の貸借 役員の兼任	事務所不動産の貸借	65,079 (注)2(1)	長期差入保証金	61,785 (注)2(2)

(注) 1 取引金額・期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 賃借料については、親会社が賃借している建物のうち、当社が転借している部分の事務所面積を基に計算しております。
- (2) 長期差入保証金については、親会社が賃借している建物のうち、当社が転借している部分の事務所面積を基に計算しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社

第24期事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Sawakami (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	36,589	投資信託委託業務の準備	所有 99.97	設立に際しての出資 役員の兼任	設立に際しての出資	36,589 (注)2(1)	-	-

第25期事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Sawakami (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	271,094	投資信託委託業務の準備	所有 99.99	追加出資 役員の兼任	追加出資	234,505 (注)2(2)	-	-

(注) 1 取引金額・期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) Sawakami (Thailand) Co., Ltd.の設立に際し、現金を出資したものであります。

(2) Sawakami (Thailand) Co., Ltd.の追加出資の依頼を受け、現金を出資したものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社さわかみホールディングス(非上場)

(1 株当たり情報)

	第24期事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第25期事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	950,255円78銭	1,192,757円17銭
1株当たり当期純利益	259,437円84銭	293,879円74銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	第24期事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第25期事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	933,976千円	1,057,967千円
普通株式及び甲種類株式に係る当期純利益	933,976千円	1,057,967千円
普通株主及び甲種類株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式及び甲種類株式の期中平均株式数	3,600株	3,600株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第26期中間事業年度
(2021年 9月30日現在)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,901,668
直販顧客分別金信託	100,000
未収委託者報酬	369,898
前払費用	7,848
その他	2,381
流動資産合計	5,381,797
固定資産	
有形固定資産 1	
建物 (純額)	33,159
器具備品 (純額)	11,165
有形固定資産合計	44,324
無形固定資産	
ソフトウェア	18,820
無形固定資産合計	18,820
投資その他の資産	
投資有価証券	433,394
関係会社株式	271,094
長期差入保証金	61,785
その他	9,194
投資その他の資産 合計	775,469
固定資産合計	838,614
資産合計	6,220,411

（単位：千円）

第26期中間事業年度
（2021年9月30日現在）

負債の部	
流動負債	
未払金	149,989
未払法人税等	306,650
未払消費税等 3	31,732
預り金 2	1,282,890
賞与引当金	21,000
マイナンバー関連引当金	59,673
ポイント引当金	17,977
流動負債合計	1,869,913
固定負債	
繰延税金負債	13,811
資産除去債務	37,337
固定負債合計	51,149
負債合計	1,921,062
純資産の部	
株主資本	
資本金	320,000
利益剰余金	
利益準備金	80,000
その他利益剰余金	3,724,325
繰越利益剰余金	3,724,325
利益剰余金合計	3,804,325
株主資本合計	4,124,325
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	175,023
評価・換算差額等合計	175,023
純資産合計	4,299,348
負債・純資産合計	6,220,411

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第26期中間事業年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	1,552,800
その他売上	7,406
営業収益合計	1,560,207
営業費用	
支払手数料	2,322
広告宣伝費	251,241
調査費	6,554
委託計算費	16,378
営業雑経費	220,181
通信費	60,856
印刷費	22,826
システム使用料	101,100
外注費	20,800
その他	14,598
営業費用合計	496,679
一般管理費	
給与	193,639
役員報酬	43,261
給与手当	139,479
賞与	10,898
法定福利費	31,256
賞与引当金繰入額	21,000
業務委託費	15,900
交際費	41
旅費交通費	6,693
租税公課	18,018
不動産賃借料	32,539
固定資産減価償却費	7,316
その他	35,503
一般管理費合計	361,909
営業利益	701,617

(単位：千円)

第26期中間事業年度	
(自 2021年4月1日	
至 2021年9月30日)	
営業外収益	
受取利息	13
有価証券売却益	468,493
その他	258
営業外収益合計	468,764
営業外費用	
支払利息	671
その他	3,178
営業外費用合計	3,850
経常利益	1,166,532
税引前中間純利益	1,166,532
法人税、住民税及び事業税	360,696
法人税等調整額	3,198
法人税等合計	357,498
中間純利益	809,034

(3) 中間株主資本等変動計算書

第26期中間事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	320,000	80,000	3,401,291	3,481,291	3,801,291
当中間期変動額					
剰余金の配当			486,000	486,000	486,000
中間純利益			809,034	809,034	809,034
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	323,034	323,034	323,034
当中間期末残高	320,000	80,000	3,724,325	3,804,325	4,124,325

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	492,634	492,634	4,293,925
当中間期変動額			
剰余金の配当			486,000
中間純利益			809,034
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	317,611	317,611	317,611
当中間期変動額合計	317,611	317,611	5,423
当中間期末残高	175,023	175,023	4,299,348

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下の通りです。

建物 13年～15年

器具備品 4年～15年

（2）無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき当中間事業年度に見合う分を計上しております。

（2）マイナンバー関連引当金

顧客マイナンバー収集等に備えるため、費用見込みについて合理的に見積ることができるものについて計上しております。

（3）ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

（1）委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合として日々認識し計上しております。

（2）その他売上

その他売上は、確定拠出年金運営管理機関としての売上であり、確定拠出年金の運営にかかる報酬を契約に基づき月次で認識し計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

(単位：千円)

	第26期中間事業年度 (2021年9月30日現在)
建物	50,590
器具備品	37,505

2 預り金

(単位：千円)

	第26期中間事業年度 (2021年9月30日現在)
投資信託の買付代金の顧客からの預り金	32,723
投資信託の解約代金の顧客からの預り金	1,582
投資信託の解約に伴う源泉徴収額	1,244,804
その他	3,780

3 消費税等の取扱い

当中間事業年度において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

固定資産減価償却費

減価償却実施額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

第26期中間事業年度 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	
有形固定資産	4,369
無形固定資産	2,946

（中間株主資本等変動計算書関係）

第26期中間事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	第26期中間事業年度 期首株式数	増加	減少	第26期中間事業年度末 株式数
普通株式	1,080	-	-	1,080
甲種類株式	2,520	-	-	2,520
合計	3,600	-	-	3,600

甲種類株式は、議決権を有しない種類株式であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通 株式	145,800	135,000	2021年3月31日	2021年6月15日
2021年6月15日 定時株主総会	甲種類 株式	340,200	135,000	2021年3月31日	2021年6月15日

（2）基準日が第26期中間事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が第26期中間事業年度後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第26期中間事業年度（2021年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	433,394	433,394	-
(2) 長期差入保証金	61,785	61,773	12
資産計	495,179	495,167	12

(注1) 「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「直販顧客分別金信託」、「未収委託者報酬」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	271,094

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

投資有価証券は全て投資信託です。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金		61,733		61,733

長期差入保証金は事務所賃借契約に伴う敷金に伴う保証金であり、時価については、当該保証金を一定の期間大口定期預金等に預け入れた場合の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(2021年9月30日現在の中間貸借対照表計上額は271,094千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

2. その他有価証券

第26期中間事業年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	433,394	181,126	252,267
小計	433,394	181,126	252,267
中間貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	433,394	181,126	252,267

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

第26期中間事業年度 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	
期首残高	37,312
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	25
資産除去債務の履行による減少額	-
中間期末残高	37,337

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

第26期中間事業年度 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	
委託者報酬	1,552,800
確定拠出年金運営管理機関としての売上	7,406
合計	1,560,207

（セグメント情報等）

『セグメント情報』

第26期中間事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社は、信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

『関連情報』

第26期中間事業年度（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

信託財産の運用並びにこれらに付帯する事業という単一のサービスの区分の外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

『報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報』
該当事項はありません。

『報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報』
該当事項はありません。

『報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報』
該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

	第26期中間事業年度 (2021年 9月30日)
1株当たり純資産額	1,194,263円57銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

	第26期中間事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
1株当たり中間純利益	224,731円76銭
中間損益計算書上の中間純利益	809,034千円
普通株式及び甲種類株式に係る 中間純利益	809,034千円
普通株主及び甲種類株主に帰属し ない金額の主要な内訳	該当事項はありません。
普通株式及び甲種類株式の期中平 均株式数	3,600株

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

さわかみ投信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人	東京事務所	
指定社員		
業務執行社員	公認会計士 北山千里	印
指定社員		
業務執行社員	公認会計士 猿渡裕子	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているさわかみ投信株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さわかみ投信株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、及び監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月25日

さわかみ投信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人	東京事務所	
指定社員	公認会計士 北山千里	印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士 猿渡裕子	印
業務執行社員		

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているさわかみ投信株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、さわかみ投信株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月24日

さわかみ投信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人	東京事務所	
指定社員	公認会計士 北山千里	印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士 猿渡裕子	印
業務執行社員		

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「さわかみファンド」の2021年8月24日から2022年2月23日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「さわかみファンド」の2022年2月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年8月24日から2022年2月23日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、さわかみ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、

中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

さわかみ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。